



令和4年度

冬号

発行：多治見市役所道路河川課 交通指導員

新

ご存じですか？ 自転車安全利用五則

2022年11月1日施行

- ① 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者優先



- ② 交差点では信号と
一時停止を守って、
安全確認



- ③ 夜間はライトを点灯



- ④ 飲酒運転は禁止



- ⑤ ヘルメットを着用



ルールを守って、命を守りましょう